

(証券コード 6339)

平成26年6月6日

株 主 各 位

名古屋市中区錦一丁目11番11号

**新東互業株式会社**

取締役社長 永 井 淳

## 第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年6月23日(月曜日)午後5時15分までに到着するよう、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。 敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月24日(火曜日)午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号  
ミッドランドホール(ミッドランドスクエア オフィスタワー 5階)

### 3. 会議の目的事項

#### 報 告 事 項

1. 第117期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第117期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

以 上

◎総会当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<http://www.sinto.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承願います。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の経済状況は、海外では、長期停滞が続いた欧州景気に底打ちの兆しが見え始めるとともに、米国経済で消費や設備投資の改善傾向によって緩やかな回復が続ぎ、中国やアセアン諸国は、減速感があったものの引き続き成長を維持いたしました。国内では、個人消費の回復や円安の定着による企業業績の改善などで、景況感に持ち直しの動きが広がってまいりました。

当社グループの事業環境につきましては、海外では、中国をはじめ、インドネシアなどアセアン諸国やメキシコなどの新興国市場で、主に国内からシフトした自動車関連向けの設備投資需要が堅調に推移いたしました。国内では、自動車関連を中心に需要先業界に設備余剰感がある中、サポート事業を強化することで、納入設備のアフターマーケットであるメンテナンス部品や投射材などの消耗品の需要によって下支えされました。

このような情勢のもと、連結受注高は90,895百万円(前期比9.0%増)、連結売上高は89,105百万円(同4.6%増)、連結受注残高は27,526百万円(同9.4%増)となりました。

収益面につきましては、売上高の増加の影響により、連結営業利益は3,836百万円(同0.6%増)となり、連結経常利益は、5,334百万円(同6.8%増)となりました。連結当期純利益は、前期に中国子会社の移転に伴う土地使用権の売却益3,161百万円を特別利益として計上していた影響で減少し、2,824百万円(同46.4%減)となりました。

(注) 当報告中における金額数値は表示単位未満を切り捨てており、比率および単位当たり数値は表示未満を四捨五入しております。

企業集団の製品は各事業にわたって販売されており、当連結会計年度における事業別の売上高の内容と実績および連結営業利益は以下のとおりで

あります。

また、事業別の売上高につきましては、事業間取引の相殺消去前の数値であります。

## 鑄 造 事 業

中国、インドネシア、メキシコなどの新興国市場で自動車部品向け鑄造設備や自動注湯装置が堅調に推移いたしました。欧州市場での鑄造装置や北米市場でのシェールガス採掘用途向けサンドコーティング設備の需要低迷があり、売上高は、31,729百万円(同5.7%減)となりました。

営業利益は、売上減の影響により、1,789百万円(同21.1%減)となりました。

## 表 面 処 理 事 業

表面処理装置は、造船、建機向けへの大型表面処理設備の需要が一巡いたしました。メキシコやアセアン市場で自動車部品向けショットピーニングマシンが堅調に推移するとともに、国内では、復興需要を受けた鉄骨向けショットブラスト装置が伸長いたしました。

また、装置に使用する投射材は、南米市場での回復傾向やアセアン市場が堅調に推移し、当分野全体の売上高は、36,087百万円(同10.2%増)となりました。

営業利益は、投射材が原材料のスクラップ価格の高止まりや国内市場での厳しい価格競争の影響を受けましたが、装置が増収効果の影響で増益となり、当分野全体で3,114百万円(同0.7%増)となりました。

## 環 境 関 連 事 業

VOCガス浄化装置、水処理装置は低調でしたが、セメント業界向けへの大型集塵装置が貢献するとともに、工作機械向け小型汎用集塵機やメンテナンス部品が堅調に推移し、当分野の売上高は、8,784百万円(同1.9%増)となりました。

営業利益は、コスト低減効果などにより、282百万円(同212.1%増)と大幅に改善いたしました。

## 搬 送 事 業

国内では、グラビティコンベア、パワーコンベアともに低調でしたが、食品・流通業界向けシザーリフトが堅調に推移するとともに、北米市場での自動車部品向け搬送装置の需要が回復傾向となり、当分野の売上高は、5,177百万円(同2.7%増)となりました。

営業利益は、搬送装置の価格競争激化により、10百万円(同92.9%減)となりました。

## 特 機 事 業

液晶パネル向けハンドリングロボットは低調でしたが、自動車部品の生産設備向けサーボシリンダや検査装置が好調に推移するとともに、中国市場での有機EL向け精密計測機器が大きく寄与したことで、当分野の売上高は、8,289百万円(同35.6%増)となりました。

営業利益は、売上ボリュームが伸長したことで、53百万円(前期は288百万円の損失)となりました。

## 企業集団の事業別売上高の状況

区 分 \ 期 別	第117期 (当連結会計年度) 25/4/1～26/3/31		第116期 (前連結会計年度) 24/4/1～25/3/31		前 期 比 増・減(△)
	百万円	%	百万円	%	
鋳 造 事 業	31,290	35.1	33,196	39.0	△5.7
表 面 処 理 事 業	36,087	40.5	32,754	38.4	10.2
環 境 関 連 事 業	8,438	9.5	8,195	9.6	3.0
搬 送 事 業	5,121	5.8	4,998	5.9	2.4
特 機 事 業	8,046	9.0	5,949	7.0	35.3
そ の 他 事 業	121	0.1	105	0.1	15.0
合 計	89,105	100	85,200	100	4.6
うち海外売上高	41,990	47.1	37,843	44.4	11.0

(注) 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は4,386百万円で、その主なものは、以下のとおりであります。

鑄造事業	①台湾新東機械股份有限公司(台湾)の移転に伴う土地および建物の購入 ②シントーバラットマニュファクチャリング社(インド)の土地の購入
表面処理事業	①投射材開発試験工場の建物および設備の新設 ②投射材製造工場の建物の耐震補強工事

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特に記載すべき重要な事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、海外においては、米国では、堅調な個人消費や生産動向に支えられ緩やかな改善傾向が持続するとともに、欧州では主要国を中心に長期停滞感が払しょくされ、中国やアセアン諸国では、米国の金融政策の影響などで減速懸念があるものの、総じて、成長が持続していくものと予想されます。また、国内では、米国経済の回復による輸出の持ち直しや積極的な財政支出などで緩やかな景気拡大が期待されます。

当社グループの事業環境につきましては、主要な需要先であります自動車関連業界の大型設備投資が、新興国へシフトする動きが顕著になるとともに、新興国市場の成長に呼応したローカル企業の設備投資需要が期待されます。また、国内では、生産の回復を受けた設備稼働率の向上を受けて、メンテナンス部品や投射材などのアフターマーケットでの需要が見込まれます。

こうした情勢下、新興国市場をターゲットに戦略商品の現地化を推進するとともに、海外現地拠点と協働して、設備の安定・安全稼働をサポートするグローバルネットワーク体制を構築して、機械設備を納入したお客様を100%フォローすることを目指したアフターサービス事業を強化いたします。また、風力・太陽光の発電設備からスマートフォンや電気自動車等の一

般消費者向けまで幅広い需要が見込まれる電気関連の市場に対する事業展開を強化していきます。加えて、各市場のニーズに適應した商品開発を加速させ、設備・ソフト・改造・プロセスの提案を積極的に行います。さらに、正味作業率の向上によって、徹底したコスト低減と付加価値の拡大に取り組み、売上の拡大と収益の確保に努力してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第114期 22/4～23/3	第115期 23/4～24/3	第116期 24/4～25/3	第117期(当期) 25/4～26/3
売 上 高	百万円 74,437	百万円 83,073	百万円 85,200	百万円 89,105
当期純利益	百万円 2,315	百万円 2,843	百万円 5,271	百万円 2,824
1株当たり 当期純利益	円 42.53	円 52.37	円 97.10	円 52.02
総 資 産	百万円 100,029	百万円 105,077	百万円 116,358	百万円 126,908
純 資 産	百万円 65,382	百万円 67,385	百万円 76,648	百万円 85,114

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 メ イ キ コ ウ	百万円 200	% 82.0	運搬・搬送機械、ハンドリングロボットの製造、販売
新東エンジニアリング株式会社	30	100.0	機械設計および複写
新東ブイセラックス株式会社	90	100.0	セラミックス製品、研磨材・研削材等の製造、販売
東 寿 興 産 株 式 会 社	90	100.0	不動産賃貸および損害保険代理
新東情報システム株式会社	80	100.0	当社およびグループ会社の情報システム関連業務の受託
株 式 会 社 シ ー エ フ エ ス	30	85.0	当社およびグループ会社製品の販売
藤 和 電 気 株 式 会 社	24	100.0	鑄造工場用設備機械の製造、販売
ダイトー機販株式会社	10	100.0	当社およびグループ会社製品の販売
新東エスプレジジョン株式会社	90	100.0	精密計測機器の製造、販売
ハインリッヒワグナーシント ーマシーネンファブリーク社	百万ユーロ 2	100.0	欧州における鑄造工場用設備機械の製造、販売
シ ン ト ー ア メ リ カ 社	千米ドル 60	100.0	米国子会社の管理、運営
ロ バ ー ツ シ ン ト ー 社	千米ドル 2,000	100.0 (100.0)	米国における鑄造装置、搬送装置およびサンドコーティング設備の製造、販売
サンドモールドシステムズ社	千米ドル 77	100.0 (100.0)	米国における鑄造装置の製造、販売
青島新東機械有限公司	百万元 114	95.0	中国における鑄造装置、表面処理装置および部品の製造、販売
青島百利達鋼丸有限公司	百万元 14	95.0	中国における投射材の製造、販売
シントーブラジルプロダクトス社	百万リアル 27	95.0	ブラジルにおける鑄造装置、表面処理装置および投射材の製造、販売

(注) ( )内数字は、間接保有による出資比率であります。

## (7) 主要な事業内容

事業区分	主要な製品内容
鋳造事業	鋳型造型装置、Vプロセス装置、鋳物砂処理装置、自動注湯装置、サンドコーティング設備、鋳造分野部分品、耐磨耗材等
表面処理事業	ショットブラストマシン、エアークラフトマシン、ショットピーニングマシン、バレル研磨装置、精密ブラシ研磨装置、高精度微細加工装置、表面処理受託加工、表面処理分野部分品、投射材、研磨材等
環境関連事業	集塵装置、脱臭装置、廃水処理装置、VOCガス浄化装置、環境関連分野部分品等
搬送事業	昇降装置、グラビティコンベア、搬送システム等
特機事業	液晶パネル製造装置、同自動ライン（供給・搬送装置含む）、ハンドリングロボット、サーボシリンダ、検査・測定装置、精密計測機器、精密プレス装置、粉粒体処理装置、ディスクパライザー、電池原料供給装置、セラミックス製品、型、成形装置、自動車用ドア組立装置、特機関連分野部分品等
その他事業	機械設計、情報関連、福利厚生事業等

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

本社	本社(名古屋市)
支店	東京支店(埼玉県川口市) 中部支店(愛知県北名古屋市) 大阪支店(大阪市)
事業所	豊川製作所(愛知県豊川市) 一宮事業所(愛知県豊川市) 大崎事業所(愛知県豊川市) 新城事業所(愛知県新城市) 幸田事業所(愛知県額田郡幸田町) 西春事業所(愛知県北名古屋市) 大治事業所(愛知県海部郡大治町) 九州事業所(福岡県鞍手郡鞍手町)



## ② 子会社

国内	株式会社メイキコウ(愛知県) 新東エンジニアリング株式会社(愛知県) 新東ブイセラックス株式会社(愛知県) 東寿興産株式会社(愛知県) 新東情報システム株式会社(愛知県) 株式会社シーエフエス(新潟県) 藤和電気株式会社(愛知県) ダイトー機販株式会社(大阪府) 新東エスプレシジョン株式会社(神奈川県)
海外	ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社(ドイツ) シントーアメリカ社(アメリカ) ロバーツシントー社(アメリカ) サンドモールドシステムズ社(アメリカ) 青島新東機械有限公司(中国) 青島百利達鋼丸有限公司(中国) シントーブラジルプロダクトス社(ブラジル)

## (9) 従業員の状況

区分	国内	海外	合計
従業員数	2,148名	1,646名	3,794名

(注) 当社の従業員数は1,653名であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
シンジケートローン	4,500百万円
株式会社みずほ銀行	1,000百万円
国際協力銀行	694百万円
ブラジル銀行	649百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする9社の金融機関の協調融資によるものです。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 230,476,000株  
 (2) 発行済株式の総数 56,554,009株(自己株式2,263,342株を含む)  
 (3) 株主数 5,638名  
 (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,328 <sup>千株</sup>	4.28 <sup>%</sup>
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,289	4.21
明治安田生命保険相互会社	2,276	4.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,892	3.48
株式会社りそな銀行	1,668	3.07
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー 15ピーシーティートリーティー アカウ ント	1,455	2.68
公益財団法人永井科学技術財団	1,405	2.58
株式会社みずほ銀行	1,001	1.84
クレディスイス セキュリティーズ ユー エスエーエル エルシー エスピー シーエル フォーイーエックス シーエル	988	1.82
新 睦 会 持 株 会	956	1.76

- (注) 1. 当社は自己株式2,263,342株を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。  
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しており、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	平 山 正 之	〔重要な兼職の状況〕 株式会社メイキコウ取締役 シントーアメリカ社取締役
代表取締役 取締役社長	永 井 淳	〔重要な兼職の状況〕 ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリ ーク社代表取締役 シントーアメリカ社取締役 ロパーツシントー社取締役 台湾新東機械股份有限公司取締役 無錫台新東機械有限公司取締役 ナショナルピーニング社取締役 シントーバラットマニュファクチャリング社取締役 公益財団法人永井科学技術財団理事長
専務取締役	川 合 悦 蔵	社長補佐、管理部門・グループ会社担当 〔重要な兼職の状況〕 ロパーツシントー社取締役
常務取締役	平 井 修 司	投射材事業部担当、プラスト事業部担当、ものづくり 担当 〔重要な兼職の状況〕 サイアムプレーター社代表取締役 青島百利達鋼丸有限公司取締役 台湾百利達股份有限公司取締役
常務取締役	裏 辻 育 久	営業本部長兼東京支店長
取 締 役	廣 藤 文 明	鑄造事業部担当、アジア拠点ものづくり担当 〔重要な兼職の状況〕 青島新東機械有限公司取締役 韓国新東工業株式会社代表取締役
取 締 役	伊 澤 守 康	投射材事業部長、大崎事業所長 〔重要な兼職の状況〕 サイアムプレーター社取締役
取 締 役	新 家 昭 義	営業本部副本部長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	高 橋 信 次	技術・開発担当 〔重要な兼職の状況〕 新東エンジニアリング株式会社取締役
監 査 役(常勤)	岩 瀬 豊	
監 査 役(常勤)	夏 目 俊 信	
監 査 役	柴 田 稔 久	株式会社日本ヴィクシー・コーポレーション代表取締役
監 査 役	唐 木 康 正	エムエスティ保険サービス株式会社代表取締役

- (注) 1. 平成25年6月26日開催の第116回定時株主総会において、高橋信次氏は取締役  
役に選任され、就任いたしました。
2. 平成25年6月26日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって、武田祐次郎  
氏は取締役を退任いたしました。
3. 監査役 柴田稔久および唐木康正の両氏は、社外監査役であります。
4. 社外監査役の柴田稔久および唐木康正の両氏は、株式会社東京証券取引所およ  
び株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけて  
いる独立役員であります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 10名 266,300千円

監査役 4名 51,960千円(うち社外2名 16,800千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第112回定時株主総会にお  
いて月額37,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただい  
ております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109回定時株主総会にお  
いて月額4,500千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、平成25年6月26日開催の第116回定時株主総会終結の時を  
もって退任いたしました取締役1名の在任中の報酬額を含めております。
4. 報酬等の額には、本総会において付議いたします取締役(9名)賞与支給予定  
額の50,000千円が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)および当社と  
当該他の会社との関係

- ・監査役柴田稔久氏は、株式会社日本ヴィクシー・コーポレーションの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社日本ヴィクシー・コーポレーションとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役唐木康正氏は、エムエスティ保険サービス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社はエムエスティ保険サービス株式会社との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### ア. 取締役会および監査役会への出席状況

- ・監査役柴田稔久氏は、16回開催の取締役会に16回出席し、同様に16回開催の監査役会には16回出席しております。
- ・監査役唐木康正氏は、16回開催の取締役会に16回出席し、同様に16回開催の監査役会には16回出席しております。

### イ. 取締役会における発言状況

- ・監査役柴田稔久氏は、国内外での情報システムに係わるビジネス経験とコンプライアンス経営に関する豊富な知識および経営者としての視点によって、経営判断の適正性・妥当性などについて発言を行っております。
- ・監査役唐木康正氏は、金融関係業務で培った高い見識に加え、製造業やサービス業の経営に関与した幅広い実務経験によって、客観的な視点で経営判断の適正性・妥当性などについて発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |  |          |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                       | 34,500千円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 34,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な職務の執行に支障があると認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得て、または、監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」として、取締役会において下記の事項を決議しております。

- ① 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
  - 取締役会の議題、付議事項に関する資料や取締役会議事録を法律の規定に基づいて作成し、保存年限に従って保存・管理する。
  - 業務執行に関する情報となる決裁承認申請書、その添付資料、経営トップが参画する会議体や各種委員会等の議事録、会社の権利・義務を証する契約書類、経理・会計書類、会計帳簿などのほか、重要な業務執行関連文書を保存年限に従って保存・管理する。
  - 上記の保存・管理および情報へのアクセスに関しては、文書管理規程で定めるものとする。また、文書管理規程の改定にあたっては、取締役会の承認と監査役会の上の了承を得る。
- ② 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - 会社経営を取り巻く主要リスクに関しては、リスクカテゴリーによる所管部署（連結子会社を含む）を明確化して、必要なリスク個別管理体制を整備する。
  - 個別管理のみならず当社およびグループ会社に係る主要リスクの総体については、これを網羅的・総括的に管理するため、リスクマップに可視化するとともに優先順位化して、リスクの把握、分析、対応策の立案・実施、評価・フォローを行う。

- リスク管理の基本となるリスク管理規程およびこれに関連する個別規定を制定する。
  - リスクカテゴリーごとに行動指針・マニュアルを整備し、その理解促進のための研修・教育を実施する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- ア. 経営計画のマネジメント体制
- 経営理念、使命(ミッション)など経営の基本方針を明確にして、これを機軸に中期経営計画、年度経営計画を策定し、ここで決定された業績を含めた経営目標、経営戦略の達成のために、業務執行ラインにおいて各部門や各管理職の計画・目標に落とし込み、それらの目標の連鎖により事業運営を行う。
  - 経営目標が予定どおり進捗しているかどうかの検証を毎月の取締役会で行うとともに月次、四半期、半期、年間の業績報告を通じて必要な打ち手を取締役会で審議・決定する。
- イ. 業務執行のマネジメント体制
- 取締役会規則および取締役会運営内規に従って、取締役会に付議し決定すべき業務執行の重要案件の基準を明確にする。
  - 執行役員制度を導入して、取締役会を意思決定機能および監督機能に特化させるとともに定常業務の執行を執行役員に権限委譲することにより、業務執行を効率化・迅速化し、責任の所在を明確化する。
  - 職務権限規程、業務分掌規程に従って、日常の業務執行は執行役員の権限と責任のもと、更に職制ラインに順次権限と職責が適切に委譲され、各レベルの責任者が適時的確に意思決定する。
- ④ 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- グループ全社の役職員が法令・定款を遵守するとともに高い倫理観を持つための行動と心構えを定めた「新東企業倫理・行動指針」とその具体的な行動マニュアルを策定して周知徹底を図る。なお、海外グループ会社については、各社独自の企業倫理・行動指針を策定するとともに、これを遵守する旨の確認書を親会社に提出する。
  - 取締役・使用人の職務執行の適法性およびその妥当性、透明性を確保するため、社外監査役と社外有識者で構成する経営諮問委員会を設置して、執行状況のチェックと助言を定期的実施する。

- ・「CSR委員会」を設置して、CSR活動の計画と推進を行うとともに、グループ各社の社長が参画する「社長会」を定例的に開催して、CSR活動の周知徹底を図ることによりグループ全社でコンプライアンス体制を構築する。
  - ・監査室を設置して、社内の内部統制状況を定期的に監査する。
  - ・当社を含めたグループ会社の役職員を対象とする企業倫理に関する相談窓口を設置して、通報、相談に応じる内部通報制度「新東スピークアップ制度」を設ける。
  - ・社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、平素からの弁護士等の外部専門機関と緊密な連携により毅然と対応し、不当要求に対しては、組織的な対応によって断固として対決する。
  - ・新入社員、中堅社員、新任管理職等の階層別および営業担当者向け、管理担当者向けなどの職種別の教育制度を推進して、必要な知識の習得と倫理観の向上を図る。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・親会社とグループ各社は、親会社が策定した連結経営目標および経営戦略に沿った事業計画を策定するための審議を行い、業績を含めた業務の進捗状況を定期的にレビューし、その対応策を相互に確認して実施する。
  - ・親会社は、グループ各社からの報告・承認基準を設けてこれを遵守させ、一定の要件を満たす重要な案件については、親会社の取締役会においても審議、承認する。
  - ・企業集団として必要かつ重要な情報の共有化と方針の周知徹底を図るため、グループ各社の社長が参画する社長会を定期的に開催する。
  - ・親会社の監査室スタッフがグループ各社の内部統制体制に関する監査を随時実施する。
  - ・親会社とグループ各社は、企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規定の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制の整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項
- ・監査役の求めにより、その職務を補佐すべき使用人として適切な人材を配置する。



- ・補佐すべき使用人の職務執行に関しては、独立性を保つ体制を確保する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・監査役の社内重要会議への出席の他、決裁承認申請書、重要会議の議事録、重要な報告書等の重要書類を監査役に回付するとともに、必要に応じて閲覧できるシステムを確保する。
  - ・取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには、直ちに監査役に報告する体制を確保する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役と経営トップや会計監査人との随時または定期的面談・意見交換の機会を確保する。
  - ・監査対象の事業所の長、部課長等の業務推進責任者との直接面談する機会を確保し、情報収集の実効性を担保する。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益配分は重要な経営課題の一つとの認識で、中長期的視野による財務体質と経営基盤の強化に配慮しつつ、一定レベルでの安定的かつ継続的な配当に加え、連結業績との連動性を考慮することを基本として、財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案して実施してまいります。内部留保金は、中長期的視野に立ったグローバルな事業展開および成長が期待できる事業分野への優先的な投資への活用と併せて、経営体質強化、株主還元のために有効活用してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、連結業績を勘案して、平成26年5月22日開催の取締役会決議により期末配当金を1株当たり6.5円(支払開始日平成26年6月9日)とし、中間配当金の1株当たり6.5円(支払開始日平成25年12月9日)と合わせて、年間配当金を前期と同額の1株当たり13円とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>68,595</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>26,100</b>
現金及び預金	19,499	支払手形及び買掛金	13,811
受取手形及び売掛金	29,414	短期借入金	1,313
有価証券	7,876	1年内償還予定の社債	132
製品	2,447	リース債務	170
仕掛品	3,940	未払法人税等	789
原材料及び貯蔵品	3,291	繰延税金負債	95
繰延税金資産	1,079	賞与引当金	1,742
その他	1,259	役員賞与引当金	104
貸倒引当金	△213	プラント保証引当金	297
		受注損失引当金	134
		その他	7,510
<b>固 定 資 産</b>	<b>58,312</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>15,692</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>26,678</b>	社 債	66
建物及び構築物	11,564	長期借入金	7,665
機械装置及び運搬具	6,661	リース債務	373
土地	6,836	繰延税金負債	5,052
リース資産	354	役員退職慰労引当金	242
建設仮勘定	391	環境安全対策引当金	63
その他	870	退職給付に係る負債	1,565
<b>無形固定資産</b>	<b>2,634</b>	資産除去債務	114
のれん	630	その他	550
リース資産	159		
その他	1,845	<b>負 債 合 計</b>	<b>41,793</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>28,999</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	24,965	<b>株 主 資 本</b>	<b>73,005</b>
長期貸付金	43	資 本 金	5,752
繰延税金資産	217	資 本 剰 余 金	6,269
その他	3,802	利 益 剰 余 金	62,291
貸倒引当金	△30	自 己 株 式	△1,308
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>8,902</b>
		その他有価証券評価差額金	6,431
		為替換算調整勘定	2,282
		退職給付に係る調整累計額	188
		<b>少数株主持分</b>	<b>3,206</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>85,114</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>126,908</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>126,908</b>

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	
売 上 高		89,105
売 上 原 価		63,722
売 上 総 利 益		25,382
販売費及び一般管理費		21,545
営 業 利 益		3,836
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	188	
受 取 配 当 金	369	
為 替 差 益	512	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	445	
そ の 他	361	1,876
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	160	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	120	
そ の 他	98	379
経 常 利 益		5,334
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	27	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	157	
そ の 他	0	184
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4	
固 定 資 産 廃 却 損	32	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11	47
税金等調整前当期純利益		5,471
法人税、住民税及び事業税	1,443	
法人税等調整額	884	2,328
少数株主損益調整前当期純利益		3,143
少数株主利益		318
当期純利益		2,824

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,752	6,269	60,200	△1,306	70,916
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△732		△732
当 期 純 利 益			2,824		2,824
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,091	△1	2,089
当 期 末 残 高	5,752	6,269	62,291	△1,308	73,005

	その他の包括利益累計額					少 数 株 主 持 分	純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	為替換 算調整 勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当 期 首 残 高	5,068	△0	△1,691	-	3,376	2,355	76,648
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△732
当 期 純 利 益							2,824
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,363	0	3,973	188	5,526	850	6,377
当期変動額合計	1,363	0	3,973	188	5,526	850	8,466
当 期 末 残 高	6,431	-	2,282	188	8,902	3,206	85,114

〔注 記〕

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

株式会社メイキコウ、新東エスプレジジョン株式会社、ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社、シントーアメリカ社、ロバーツシントー社、青島新東機械有限公司、シントーブラジルプロダクトス社

当連結会計年度において、新たに設立したCTPシントーアメリカ社を連結の範囲に含めております。

また、タイ新東工業社は、前連結会計年度までは持分法を適用した非連結子会社としておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 9社

主要な非連結子会社の名称

新東工業商貿(昆山)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社9社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数 9社

主要な会社等の名称

新東工業商貿(昆山)有限公司

当連結会計年度において、新たに設立した広州新中通機械有限公司を持分法の適用の範囲に含めております。

また、タイ新東工業社は、前連結会計年度までは持分法を適用した非連結子会社としておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

韓国新東工業株式会社

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況  
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社  
主要な会社等の名称

CTPノルディスク社

持分法を適用しない理由

非持分法適用会社3社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社16社の決算日は平成25年12月31日であり、連結決算日と異なりますが、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結決算を行っております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品、仕掛品

受注生産品は個別法による原価法、投射材等は移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

受注生産品等の製作に係る原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法、投射材等の製作に係る原材料は主に移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。但し、国内会社においては、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)について定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	4年～12年
その他	2年～15年

### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

### ④ プラント保証引当金

プラント及び大型受注機械等の検取引渡後の一定期間中のクレーム費用の発生に備えるため、過去の売上高に対するクレーム費用発生高の割合を基礎として当連結会計年度の売上高に対して発生見込額を計上しております。

### ⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

### ⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職金支給内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### ⑦ 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において、その金額を合理的に見積ることができる額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等については工事進行基準を、その他については出荷基準及び検収基準を適用しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～12年の定額法により償却しております。



- (9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

## 5. 会計方針の変更

### 退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)。これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末のその他の包括利益累計額が188百万円増加しております。

## 6. 表示方法の変更

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税」(当連結会計年度は614百万円)及び「前受金」(当連結会計年度は3,449百万円)は、重要性が乏しいことから、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「建設仮勘定」は354百万円であります。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」に区分掲記しておりました「受取利息及び配当金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「受取利息」、「受取配当金」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取利息」は114百万円、「受取配当金」は259百万円あります。

前連結会計年度まで「特別損失」に区分掲記しておりました「固定資産売却損」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「固定資産売却損」、「固定資産廃却損」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却損」は2百万円、「固定資産廃却損」は39百万円であります。

## 連結貸借対照表

### 1. 担保資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び預金(定期預金)	51百万円
建物及び構築物	334百万円
土地	96百万円
計	<u>481百万円</u>

#### (2) 上記に対応する債務

長期借入金	343百万円
-------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	33,210百万円
3. 受取手形割引高	36百万円
4. 受取手形裏書譲渡高	54百万円
5. 輸出手形割引高	136百万円

## 連結株主資本等変動計算書

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	56,554,009株
------	-------------

### 2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,263,342株
------	------------

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 取締役会	普通株式	380	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月11日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	352	6.50	平成25年9月30日	平成25年12月9日
合計		732			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年5月22日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決定しております。

- ① 配当金の総額 352百万円
- ② 1株当たり配当額 6.50円
- ③ 基準日 平成26年3月31日
- ④ 効力発生日 平成26年6月9日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

たな卸資産	137百万円
未払費用	187百万円
賞与引当金	527百万円
退職給付に係る負債	571百万円
投資有価証券	590百万円
有形固定資産	136百万円
繰越欠損金	193百万円
その他	686百万円
繰延税金資産小計	3,030百万円
評価性引当額	△1,275百万円
繰延税金資産合計	<u>1,754百万円</u>

### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△132百万円
海外関係会社の未分配利益	△ 2,081百万円
その他有価証券評価差額金	△3,078百万円
その他	△312百万円
繰延税金負債合計	<u>△5,603百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>△3,850百万円</u>

## 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金と元本リスクが低い運用商品等に限定し、また、銀行借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の基準に沿ってリスク低減を図っており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクを回避するため、海外営業担当部署からの依頼に基づき、経理・財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクがある上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。

支払手形及び買掛金は、原則1年以内の支払期日であり、外貨建ての営業債務は、為替変動リスクを回避するため、海外調達担当部署からの依頼に基づき、経理・財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

短期借入金の使途は主として運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は主として設備投資資金であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	19,499	19,499	—
(2)受取手形及び売掛金	29,414		
貸倒引当金(*2)	△54		
	29,360	29,360	△0
(3)有価証券	7,876	7,876	—
(4)投資有価証券	21,465	21,465	—
(5)長期貸付金	96	97	0
(6)支払手形及び買掛金	(13,811)	(13,811)	—
(7)短期借入金	(737)	(737)	—
(8)未払法人税等	(789)	(789)	—
(9)社債	(198)	(199)	0
(10)長期借入金	(8,240)	(8,198)	△42
(11)リース債務	(543)	(541)	△1

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価に関して、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額に等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。決済までの期間が長期となるものについては、市場金利等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券

有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、主として取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額3,374百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額124百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記投資有価証券には含めておりません。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記金額には連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含まれている1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表計上額53百万円)を含めて表示しております。

(6) 支払手形及び買掛金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金

短期借入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、上記金額には1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額575百万円)は含めておりません。

#### (9)社債、(10)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入または新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記金額には連結貸借対照表の流動負債の「1年内償還予定の社債」及び「短期借入金」に含まれている1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額575百万円)を含めて表示しております。

#### (11)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース契約を締結する場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記金額には連結貸借対照表の流動負債の「リース債務」と固定負債の「リース債務」を合計した額を記載しております。

### 1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,508円71銭
1株当たり当期純利益	52円02銭

### 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

新東工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西松真人 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥田真樹 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新東工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>40,507</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,913</b>
現金及び預金	6,198	支払手形	1,642
受取手形	6,684	買掛金	7,964
売掛金	13,970	1年内償還予定の社債	132
有価証券	7,876	リース債	119
製品	919	未払金	327
仕掛品	1,447	未払費用	1,350
原材料及び貯蔵品	1,172	未払法人税等	398
繰延税金資産	603	前受金	1,160
その他	1,644	賞与引当金	1,189
貸倒引当金	△9	役員賞与引当金	50
		プラント保証引当金	112
<b>固定資産</b>	<b>47,290</b>	受注損失引当金	77
<b>有形固定資産</b>	<b>12,112</b>	その他	387
建物	5,629	<b>固定負債</b>	<b>10,887</b>
構築物	319	社債	66
機械及び装置	1,906	長期借入金	6,000
車両及び運搬具	8	リース債	248
工具・器具及び備品	380	繰延税金負債	2,689
土地	3,523	退職給付引当金	1,344
リース資産	185	環境安全対策引当金	63
建設仮勘定	159	資産除去債	114
<b>無形固定資産</b>	<b>428</b>	その他	361
ソフトウェア	247	<b>負債合計</b>	<b>25,801</b>
リース資産	155	<b>純資産の部</b>	
その他	25	<b>株主資本</b>	<b>55,658</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>34,750</b>	資本金	5,752
投資有価証券	21,511	資本剰余金	6,219
関係会社株式	8,280	資本準備金	6,195
長期貸付金	1,439	その他資本剰余金	24
その他	3,539	利益剰余金	44,994
貸倒引当金	△21	利益準備金	1,438
		その他利益剰余金	43,556
		固定資産圧縮積立金	246
		株式消却積立金	1,600
		別途積立金	36,500
		繰越利益剰余金	5,209
		自己株式	△1,308
		評価・換算差額等	6,338
		その他有価証券評価差額金	6,338
		<b>純資産合計</b>	<b>61,997</b>
<b>資産合計</b>	<b>87,798</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>87,798</b>



# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	
売 上 高		51,775
売 上 原 価		36,683
売 上 総 利 益		15,091
販売費及び一般管理費		13,752
営 業 利 益		1,339
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	121	
受 取 配 当 金	939	
為 替 差 益	99	
受 取 賃 貸 料	142	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	101	
そ の 他	202	1,605
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	120	
賃 貸 収 入 原 価	67	
そ の 他	71	297
経 常 利 益		2,647
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 償 還 益	157	
そ の 他	0	157
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 廃 却 損	20	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11	32
税 引 前 当 期 純 利 益		2,772
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	729	
法 人 税 等 調 整 額	206	935
当 期 純 利 益		1,837

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	株 式 消 却 積 立 金
当 期 首 残 高	5,752	6,195	24	6,219	1,438	252	1,600
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△5	
剰 余 金 の 配 当							
当 期 純 利 益							
自 己 株 式 の 取 得							
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)							
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△5	-
当 期 末 残 高	5,752	6,195	24	6,219	1,438	246	1,600

(単位・百万円：未満切捨)

株 主 資 本			評価・換算差額等					純資産 合 計
利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計						
別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金							
36,500	4,099	43,890	△1,306	54,556	5,000	△0	5,000	59,556
	5	-		-				-
	△732	△732		△732				△732
	1,837	1,837		1,837				1,837
			△1	△1				△1
					1,338	0	1,338	1,338
-	1,110	1,104	△1	1,102	1,338	0	1,338	2,440
36,500	5,209	44,994	△1,308	55,658	6,338	-	6,338	61,997

[注記]

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品、仕掛品

受注生産品は個別法による原価法、投射材等は移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

受注生産品等の製作に係る原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法、投射材等の製作に係る原材料は移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	7年～40年
機械及び装置	5年～12年
車両及び運搬具	4年～7年
工具・器具及び備品	2年～15年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (4) プラント保証引当金

プラント及び大型受注機械等の検取引渡後の一定期間中のクレーム費用の発生に備えるため、過去の売上高に対するクレーム費用発生高の割合を基礎として、当事業年度の売上高に対して発生見込額を計上しております。

#### (5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (7) 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において、その金額を合理的に見積ることができる額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等については工事進行基準を、その他については出荷基準及び検収基準を採用しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

### (2) ヘッジ会計の方法

原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

## 6. 表示方法の変更

### (貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」(当事業年度は287百万円)及び「短期貸付金」(当事業年度は590百万円)は、重要性が乏しいことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」(当事業年度は18百万円)は、重要性が乏しいことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」(当事業年度は3百万円)、「破産更生債権」(当事業年度は7百万円)、「長期前払費用」(当事業年度は11百万円)及び「長期性預金」(当事業年度は2,900百万円)は、重要性が乏しいことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前期まで区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」(当事業年度は1,437百万円)及び「従業員に対する長期貸付金」(当事業年度は2百万円)は、重要性が乏しいことから、当事業年度より「長期貸付金」として表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」(当事業年度は6百万円)、「未払役員退職金」(当事業年度は58百万円)及び「預り保証金」(当事業年度は269百万円)は、重要性が乏しいことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## (損益計算書)

前事業年度まで「特別損失」に区分掲記しておりました「固定資産売廃却損」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より「固定資産売却損」、「固定資産廃却損」に区分掲記しております。

なお、前事業年度の「固定資産廃却損」は33百万円であり、「固定資産売却損」の発生はありませんでした。

## 貸借対照表

1. 有形固定資産減価償却累計額	21,897百万円
2. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。	
株式会社メイキコウ	500百万円
新東エスプレジジョン株式会社	42百万円
ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社	2,099百万円
シントーアメリカ社	228百万円
シントーブラジルプロドゥットス社	859百万円
青島新東機械有限公司	314百万円
青島百利達鋼丸有限公司	124百万円
計	<u>4,170百万円</u>
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	3,561百万円
長期金銭債権	1,437百万円
短期金銭債務	661百万円
4. 取締役に対する金銭債務	58百万円
5. 輸出手形割引高	136百万円

## 損益計算書

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	6,212百万円
仕入高	6,568百万円
営業取引以外の取引高	760百万円

## 株主資本等変動計算書

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

2,263,342株

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	88百万円
賞与引当金	414百万円
プラント保証引当金	39百万円
退職給付引当金	469百万円
投資有価証券	588百万円
関係会社株式	860百万円
有形固定資産	97百万円
その他	330百万円

繰延税金資産小計 2,888百万円

評価性引当額 △1,760百万円

繰延税金資産合計 1,127百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△132百万円
その他有価証券評価差額金	△3,024百万円
その他	△56百万円

繰延税金負債合計 △3,214百万円

繰延税金資産の純額 △2,086百万円

## 関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	ハインリッヒワグ ナーシントーマ シーネンファブ リーク社	(所有) 直接100%	債務保証 役員の兼務	債務保証	2,099	—	—



(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社への債務保証は、同社が銀行から受けている前受金保証に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領していません。

### 1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,141円95銭
1株当たり当期純利益	33円84銭

### 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

新東工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西松真人 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥田真樹 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新東工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄 本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

新東工業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	岩 瀬 豊	Ⓔ
監査役(常勤)	夏 目 俊 信	Ⓔ
監査役(社外監査役)	柴 田 稔 久	Ⓔ
監査役(社外監査役)	唐 木 康 正	Ⓔ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役および監査役の責任を法令の限度において一部免除できる制度を導入するため、取締役の責任免除については定款第23条に、監査役の責任免除については定款第29条に、それぞれ規定を新設するものであります。

なお、定款第23条の取締役に関する規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、社外取締役については定款第24条に、社外監査役については定款第30条に、それぞれ規定を新設するものであります。

なお、定款第24条の社外取締役の責任限定契約に関する規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分が変わ箇所であります)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第18条～第22条 (条文省略) (新 設)	第4章 取締役及び取締役会 第18条～第22条 <現行に同じ> 第23条 当社は、会社法第426条第1項の <u>規定により、取締役会の決議によって、</u> <u>取締役(取締役であった者を含む)の会</u> <u>社法第423条第1項の賠償責任を法令</u> <u>の限度において免除することができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p><b>第 5 章 監査役及び監査役会</b>  第23条～第26条 (条文省略)  (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><b>第 6 章 計 算</b>  第27条～第30条 (条文省略)</p>	<p>第24条 当社は、会社法第427条第1項の  規定により、社外取締役との間で、会社  法第423条第1項の賠償責任を限定す  る契約を締結することができる。但し、  当該契約に基づく賠償責任の限度額は、  法令に定める最低責任限度額とする。</p> <p><b>第 5 章 監査役及び監査役会</b>  第25条～第28条 &lt;現行に同じ&gt;  第29条 当社は、会社法第426条第1項の  規定により、取締役会の決議によっ  て、監査役(監査役であった者を含む)  の会社法第423条第1項の賠償責任を  法令の限度において免除することが  できる。</p> <p>第30条 当社は、会社法第427条第1項の  規定により、社外監査役との間で、会  社法第423条第1項の賠償責任を限定  する契約を締結することができる。但  し、当該契約に基づく賠償責任の限度  額は、法令に定める最低責任限度額と  する。</p> <p><b>第 6 章 計 算</b>  第31条～第34条 &lt;現行に同じ&gt;</p>

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ひら やま まさ ゆき 平 山 正 之 (昭和15年10月21日生)	平成12年6月 当社取締役 平成13年5月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役副会長 平成20年6月 当社代表取締役会長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社メイキコウ 取締役 シントーアメリカ社 取締役	130,062株
2	なが い あつし 永 井 淳 (昭和35年9月30日生)	昭和59年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 ハインリッヒワグナーシントーマシーネン ファブリーク社 代表取締役 シントーアメリカ社 取締役 ロバーツシントー社 取締役 台湾新東機械股份有限公司 取締役 無錫台新東機械有限公司 取締役 ナショナルピーニング社 取締役 シントーバラットマニュファクチャリング社 取締役 公益財団法人永井科学技術財団 理事長	408,128株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	ひら い しゅう じ 平 井 修 司 (昭和25年2月26日生)	平成12年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 新東エコテックカンパニー 社長 平成19年6月 当社常務取締役 生産・技術担当兼豊川製作所長 兼新城製作所長 平成21年4月 当社常務取締役 新東エスピーテックカンパニー長 平成25年4月 当社常務取締役 投射材事業部担当、プラスト事 業部担当、ものづくり担当 現在に至る [重要な兼職の状況] サイアムプレーター社 代表取締役 青島百利達鋼丸有限公司 取締役 台湾百利達股份有限公司 取締役	39, 665株
4	うら つじ いく ひさ 裏 辻 育 久 (昭和24年5月20日生)	平成12年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役営業本部長兼東京 支店長 平成19年6月 当社取締役営業本部長 平成24年6月 当社常務取締役営業本部長、 環境事業部担当 平成25年4月 当社常務取締役営業本部長兼 東京支店長 現在に至る	29, 130株
5	い ざわ もり やす 伊 澤 守 康 (昭和26年7月29日生)	昭和52年4月 新東プレーター株式会社入社 平成16年4月 同取締役 平成21年4月 当社常務執行役員 商品開発センター副センター長 平成22年4月 当社常務執行役員 研究開発センター長 平成24年6月 当社取締役 投射材事業部長、大崎事業所長 現在に至る [重要な兼職の状況] サイアムプレーター社 取締役	21, 602株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	たか はし しん じ 高橋 信次 (昭和26年4月26日生)	昭和47年4月 新東ブレーター株式会社入社 平成21年4月 当社執行役員 新東エスピーテックカンパニー 技術部長 平成24年7月 当社参与 表面処理開発担当、研究開発 センター担当 平成25年6月 当社取締役技術・開発担当 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 新東エンジニアリング株式会社 取締役	10,799株
7 ※	く の つね やす 久野 恒靖 (昭和32年2月3日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年7月 当社執行役員 プロダクションセンター長 平成21年4月 当社常務執行役員 プロダクションセンター長 平成24年4月 当社常務執行役員 プロダクションセンター長兼 豊川製作所長 現在に至る	17,648株
8 ※	たに ぐち や つか 谷口 八東 (昭和31年12月10日生)	平成19年7月 新東ブレーター株式会社入社 平成19年7月 同参与 平成21年4月 当社執行役員人事労務部長 現在に至る	3,634株
9 ※	お ざわ まさ とし 小澤 正俊 (昭和18年2月23日生)	昭和41年4月 大同製鋼株式会社(現 大同特 殊鋼株式会社)入社 平成4年9月 同生産本部知多工場 副工場長 平成8年6月 同取締役知多工場長 平成12年6月 同常務取締役 平成16年6月 同代表取締役社長 平成22年6月 同代表取締役会長 現在に至る	-株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。



3. 小澤正俊氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小澤正俊氏を社外取締役候補者とする理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に生かしていただけると判断したためであります。
5. 社外取締役候補者である小澤正俊氏が選任され就任した場合、当社は、第1号議案定款一部変更の件が承認されることを条件に、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、小澤正俊氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 取締役賞与支給の件

当期の利益水準、従来に支給した取締役賞与の額、その他諸般の事情を勘案しまして、当期末時点の取締役9名に対し、総額50,000千円の取締役賞与を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場 ミッドランドホール〔ミッドランドスクエア オフィスタワー5階〕



※ご来場の節は、JR・名鉄・近鉄・地下鉄・市バス等をご利用ください。

各「名古屋駅」から徒歩3分

なお、当日は駐車場・駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承ください。